

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ

インボイス制度まるわかり講習会

消費税のインボイス制度に対する準備はできていますか？

2023年10月1日よりインボイス制度が導入されます。インボイス制度とは複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載する等の対応が必要となります。本セミナーではインボイス制度について詳しい公認会計士がわかりやすく解説いたします。



日時 2022年

受講無料

12月8日(木) 14:00~16:00

定員 30名(先着順) ※多数のお申込が予想されるため、1社1名までとさせていただきます。

場所 姫路商工会議所 本館7階701ホール

対象 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

申込方法 (インターネットでお申込みいただくとスムーズです)

- ① インターネット(HP申込フォームよりお申込みください)
- ② FAX・郵送(下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください)

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむを得ず変更・中止する場合があります。変更・中止等のご連絡は、原則 FAX・メールにて行います。

お問い合わせ

姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当
〒670-8505 姫路市下寺町43 TEL.079-223-6557 FAX.079-222-6005
HP: <https://www.himeji-cci.or.jp/>

姫路商工会議所

検索

新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

- 参加者は全員マスクの着用をお願いいたします。
- 会場受付にて検温を実施させていただきます。
- 受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、着席前に消毒をお願いいたします。
- 会場内は定期的に換気を行います。
- ソーシャルディスタンスに配慮した配席とし、会場内の密集を低減いたします。

講座内容

1. インボイス制度で請求書が変わる
2. 個人事業主が注意すべきポイントとは
3. 新しいインボイス方式の概要・消費税の免税制度について
4. 個人事業主/法人が準備すべきこと・法人成りの具体的な検討について
5. 電子帳簿保存法の改正について

講師

株式会社GLOCAL 代表取締役
公認会計士

おおくら こうじ

大倉 宏治氏

(コンサルタントブレーン株式会社 登録講師)

監査法人にて法定監査等の公認会計士業務に従事した後、日系企業の海外展開や中小企業の経営支援に取り組み。中長期計画や新規事業計画の策定から製造業の原価計算やサービス業の人事管理制度等、支援内容は多岐にわたる。また、事業計画策定、消費税軽減税率、創業塾、経営革新、事業承継、財務会計に関する研修・セミナー等、実績が多数あり、好評を博している。

受講申込書

12/8(木) インボイス制度まるわかり講習会

事業所名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
参加者名		e-mail	

※1社1名まで

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。

送付先 FAX: 079-222-6005 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行